

一羊会だより

発行
 社会福祉法人一羊会
 事務局 〒663-8241
 西宮市津門大塚町1-47
 電話 (0798) 31-1760
 FAX (0798) 31-1763



西本尚美「とり」 2011年制作

あとりえすずかけにて
 2020年2月27日～2020年3
 月5日まで開催された「す
 ずかけの間 西本尚美展」。
 玄関口に設置され、来場さ
 れたお客さんをまずお迎え
 してくれたのが、この「と
 り」の絵でした。

特集

- すずかけ作業所の移転について 6
- あとりえすずかけ新聞 8



新型コロナ、もうくるな!!

理事長 三浦 昇

いつも一羊会事業にご支援いただきありがとうございます。ありがとうございます。

前号105号が昨年12月に発行されてからコロナ関連対策に現場も本部も追われ、余裕のない中で半年のご無沙汰になってしまいました。

1月末あたりから中国の武漢市で原因不明の肺炎の報告に続きWHOからの緊急事態宣言に伴い「帰国者・接触者外来」の相談窓口設置以降に国内でも感染者が増え続け、症状も軽症から死亡に至るまで幅広く、ワクチンもない中でウイルスとの戦いが続きましたね。まさに世界的緊急事態が続いています。

兵庫県においても3月1日に1名(西宮市)が感染という報道以降、3月、4月と感染が続き700名あまりが感染、5月中旬にようやく0名、それからは感染者なしの状態が続いたかと思えば又ポツリポツリと…。他都道府県では発生が大なり小なり続いています。油断禁物状態です。

一羊会においては2月25日からこれまで、全職員が一丸となって対応してくれました。部課長間で対策会議をまめに開催するとともに、行政からの通知や関係施設の情報収集をしながら予防策、発生した場合の対応策等々について職員集団に周知し各職員が自覚的に対応してくれました。又、感染防止のためのマスクや消毒液等のストック、これは行政をはじめ企業団体の皆様からの支給もあり大変助かりました。各種会議、研修、イベント等の対外的な動きの自粛も行い三密防止の対策を徹底しました。これに

より予定されていた計画等すべからくスポイルされる面もありましたが、自粛の徹底を最優先に取り組んできました。特に入所施設の「一羊園」を始め24時間対応の生活関連施設で大変な緊張感をもって支援に当たってくれたことに感謝です。

反面、利用者や保護者の皆さんには長期に渡り忍!忍!!の日々を課すことになり心苦しく思いますが、自粛対策への協力的連携により大きなひと山を感染者なしで越えることができたことは言うまでもありません。ご協力ご支援いただいた多くの皆様に紙面をお借りしてお礼申し上げます。ありがとうございました。で終息できれば良いのですがまだまだ続きそうで、次の山がやってこないことを祈るばかりです。

いつになれば…と見通しもない中だからこそその三気(のんき、根気、元気)で対応したいものです。私たちの日々の取り組みにも通じる事だと思います。

コロナ関連で懸念されていた「すずかけ作業所」の移転工事ですが、4月14日に入札を行い建設業者も決まり現在建設を進めています。資材の確保等いろいろ懸念される事もありますが、予定通りに進めば来年の3月には完成の予定です。前にもお伝えしたようにこの作業所は一羊会全体の高齢化にも対応した日中活動の場として整備していきます。

波乱含みの令和2年となりましたが、本年も引き続きご支援賜りますようよろしくお願い致します。



(1)経営管理

①組織管理

部長の兼務体制は一部解消したものの2名の兼務が続く、また部長の退職も重なったことで役職者の負担を緩和するには至りませんでした。その中でも部長と課長の連携を強め、各事業の改善や管理とともに、次世代の経営者育成に取り組んでいます。

監事会については、前年度に続き、決算時に加え期中の中間監査も実施し、意見を頂きました。規律強化やサービス向上等に向け徐々に改善は進んでいますが、すべての指摘については対応しきれておらず、更なる取り組みが必要です。

②財務管理

すずかけ作業所移転建替工事については、国庫補助金は確保出来たものの、社会情勢から工費が大幅増となり、確保していた自己資金では不足のため、医療機構より1億2千万円を借り入れることとなりました。各事業所からの繰入金も含め工費の確保は出来ましたが、そこに資金を集中したため各事業所の将来に向けた積立はあまり確保できていません。今後の借入金返済や将来的な大規模修繕も含めた資金確保のため、法人全体の長期管理計画や経営計画が今後に向けて必要です。

当会の管理する他団体の会計や各種預り金の扱いについては、本部による把握・確認を継続しています。公認会計士等外部の専門家も継続して活用し、指摘・指導を受けた事項に対する改善により財務規律強化に向けて進めています。

③人材確保

2020年度4月に向けての新卒採用活動は年間を通して行い、毎月2回の就職説明会、随時の見学・体験会を実施しました。その結果、2020年度4月に必要な職員体制については、新卒採用者・中途採用者でほぼ不足ない職員配置を確保することができました。

人材定着については、待遇面と人材育成が重要な要素と考えています。待遇については、経営コンサルと契約

して、「働き方改革」とも連動しながら、職員待遇の向上を画策し一部実施しました。2020年度も引き続き実施します。また、人材育成については、2019年度に一羊会研修システムが完成したので、これに基づき研修を進めていきます。

内部昇格については、2名の嘱託職員が正規職員に昇格しました。

④広報活動

一羊会ホームページでは、新たに職員の作業風景の動画を載せました。また、今までの内容に追加して、新しく一羊園の特設ページを開設しました。一羊園の魅力をより発信する目的で活動内容などを細かく載せました。就職活動者もHPを見て興味を持ってくれる方が多いです。

法人の広報誌「一羊会だより」は、新しく「地域共生ページ」というページを作り、地域とのコラボレーションの活動（あとりえのワークショップ、武庫川すずかけ作業所と地域の中学校や介護施設との合同避難訓練など）の記事を掲載しました。

⑤サービス管理

各事業所の利用者支援の質の向上に向けて、以下のことを実施しました。

ア) 就労支援

就労系事業は毎年度同様、作業確保と作業収入増を目的に、2019年7月31日に市長要望の場を設定いただき、「優先発注」の維持・拡大の要望を行いました。就労継続支援事業B型については、工賃増を目標（約¥30,000/月）に取り組みを進め、達成には及んでいませんが、各事業所間での作業内容や量の調整、検討を引き続き行っています。

就労継続支援事業A型は、すずかけ労働センターで現作業での利用者増のシュミレーションや、作業収入増に向けて企業からの作業受託や見学、実習も行いましたが、最低賃金を支払えるまでの収入を確保できる状況に至らなかったため、2020年度への継続課題となりました。

製菓作業と縫製作業については、製菓では新たに2名の利用者を受け入れ、縫製については法人内よりニーズに合った利用者の2020年度からの利用が決まりました。

製菓については、上甲子園すずかけ作業所と武庫川すずかけ作業所で製造機能を役割分担していましたが、武庫川すずかけ作業所の菓子作業に関わる利用者の高齢化、重度化に伴うニーズ変更により、2020年度以降、製造を上甲子園すずかけ作業所に一本化し、武庫川すずかけ作業所では、出荷準備や配達業務を行うこととしました。

イ) 生活支援

介護保険の事業所から職員を招き勉強会を実施しました。多機能の通所事業所には、看護師を含めO T・P T・S Tを必要に応じて配置ができ、身体的な変化へのアプローチが医療職と連携して取り組むことができました。

ウ) 支援力向上

法人全体として、支援力向上のために、支援技法を学ぶ研修や見学等へ積極的に参加し、内容が良かったものについては、法人内でも共有するように取り組みました。自閉症支援については引き続き外部よりスーパーバイザーを招き専門性の高いコンサルテーションを継続しました。日々の支援では、事業所内においては、サービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者を中心として支援会議を行い、支援の方向性を確認しながら日常の利用者支援を行いました。また、必要に応じて、法人内外を問わず、関係事業所との連携を取るよう努めました。

エ) サービス向上部会

部会で取り組んでいる利用者サービスの自己評価は、2019年度から、サービス評価の結果から各事業所の強みや課題をピックアップし、課題に対しては具体的な取り組み内容を記載し、取り組んだ結果を集約する『まとめ表』を作成し、実施しました。『まとめ表』をもとに、自事業所の強みや課題等を把握した上で、各事業所で話し合いをしてもらい、実際の取り組みに繋げていくことが出来ました。

2019年度は、自閉症支援の事例検討・高齢者支援の事例共有・介護技術等勉強会と、部会員から年度初めに学びたいという意見が出ていた内容で開催することが出来ました。支援の引き出しを増やすことができたという感想も複数出ていました。

各事業所の高齢化の実態も共有することが出来ました。想像以上に、高齢化が進行しており、現場職員の強い不安感などを把握することが出来ました。

また、部会を介して、事業所の垣根を越えて、横の繋がりを広げ、支援の幅も広がっていくことを目指す役割も部会にはあるので、そのきっかけや仕掛け作りを2020年度は、より意識していきます。

オ) リスクマネジメント部会

事故情報の共有については、開催毎に各事業所の事故報告を共有し、全事業所の会議時の部会報告で注意喚起しました。事故の要因分析については、各事業所の事故報告の特記事項を確認したところ、高齢化に伴う身体機

能等の低下が要因と思われる転倒等事故が数件見られました。2020年度は、引き続き情報共有を行い、傾向と対策の検討を行います。

感染症予防については、インフルエンザ、ノロウイルスについてポスターを作成し、啓発を行いました。その他、5月に熱中症、6月に蜂・除草、8月に交通安全、9月に感染症のポスターを用意し、12月には各事業所で交通安全危険予知のビデオを閲覧し、啓発に繋げました。

救急法講習、消火・避難訓練、自主点検について各事業所の取り組み状況を開催毎に確認しました。また、防火管理者分科会も開催し、情報共有を行いました。

カ) 権利擁護部会

年度当初に部会員で権利擁護とは何か、その取り組みとして何ができるかを話し合い、部会員がまず基本的なことを知ることと、権利擁護の意識を周知するために事例集を作成することになりました。事例集を作成するにあたって、私たちが利用者支援をする中でやってしまう可能性がある事例を出し合い、その事例をまとめる作業を行いました。この事例集を基に、法人職員を対象に虐待防止に関する研修を目的としたオープン部会を開催する予定でしたが、感染症拡大防止のため中止しました。

2019年度までのリスクマネジメント部会での権利擁護に関する取り組みを継続し、行動規範評価を2回、サービス評価を1回実施し、各事業所内で情報共有を図りました。

⑥危機管理

災害時マニュアルについては、洪水避難確保計画、土砂災害避難確保計画の作成を全事業所で行いました。備蓄については、リスクマネジメント部会の安全運転管理者・防火管理者分科会開催時に、参加者が全員管理者であったこともあり、その中で確認を行うことができました。

感染症マニュアルについては、インフルエンザ、ノロウイルスの再確認や啓発は行いましたが、新型コロナウイルスの流行を受け、新たなマニュアル作成の必要性を感じました。

新型コロナウイルスへの対応については、短期入所等法人事業の一部受け入れの縮小、法人全体職員研修の延期、部会の中止を含む各会議の縮小、各事業所来訪者の制限等を行い予防に努めました。今後の状況を見ながら、更なる対策を講じていきます。

セキュリティについては、防犯カメラ運用マニュアルの完成に至っておらず、2020年度への持ち越しとなりました。

(2)事業展開

①北部事業展開について

一羊園の職員を中心として行う想定の事業でしたが、退職による職員減により支援体制の立て直しを優先して行い、事業展開についての議論を進めるに至りませんでした。また、すずかけ建て替え費用が大幅に増え、法人全体の資金、また、職員不足は先の目処がつかない状況となってきました。そのため、近く事業展開を進めることは難しい状況ですが、活用方法や資金計画等、整備計画を長期的な視点で改めて見直ししていきます。

②南部事業展開について

〈すずかけ移転建て替えについて〉

候補地であった今津出在家町市営住宅住民の退去が遅れたこと、それに伴い2019年度国庫補助では工期が間に合わない事などから工期を遅らせて、2020年5月着工で準備を進めました。3月の理事会で入札参加業者まで決まりました。図面に関しては、法人の高齢化に配慮した施設を目指し、移転建て替え準備室とすずかけ作業所内の移転建て替えプロジェクトと連動して進めました。

③南部におけるホーム展開

2019年度、元浜ホームは開設できませんでした。ホーム事業課の職員の不足状態が続いたためです。2020年度は開設できるように職員確保に努めます。

(3)アート活動の推進

すずかけ絵画クラブは、2019年度から、「アートの森」から一羊会に運営が移管されました。このことにより、運営基盤が整い会計面も明確化されました。また、一部の作家の作品が、スウェーデンやタイのオールブリュット美術展に出展されました。

「あとりえすずかけ」では、利用者の絵や模様を商品化し、雑貨店などで販売しました。商品の開発も積極的に行ない、売り上げは利用者へ工賃として還元しました。2019年度は売り上げがより利用者の工賃に反映できるようなシステムを作り、それを実行しました。

(4)障害児等療育支援事業

障害児等療育支援事業では、児童から成人のご本人、ご家族からの相談に対するアドバイス、施設に対する支援技術のコンサルテーションや障害特性の理解と支援に関する講義、講演会の主催など幅広く実施しました。

西児連（西宮市障害児通所施設連絡会）には定例会に年6回参加、制度動向の研究や事業所を相互に訪問して

評価する機会を設けるなど、密に連携しました。

(5)実践発表会の開催

2019年12月17日に2年ぶりに開催し、77名の参加がありました。アンケートを通して感想をいただき、外部の方に法人の活動内容を知っていただける場であること、職員が資料を作成することで支援の内容を再確認できたこと、発表者にとって自信に繋がること等、様々な面で貴重な機会であることを実感することができました。（2020年度も開催予定で準備していましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止から2021年度に延期することになりました。）

(6)地域イベントへの参加

市内及び市外の各地域、各団体のイベントにて各事業所の自主製品を販売しました。十日戎、にしのみや市民まつり、ふれあいネットワークフェスティバル、マリンフェスタ等、しょうがいがある人たちへの理解をすすめる啓発イベント等への参加や出店を行いました。

また、一羊園、すずかけ作業所、武庫川すずかけ作業所、上甲子園すずかけ作業所においては、夏祭りや秋祭り等のイベントを開催し、地域の方にも参加していただき、地域との交流に取り組みました。

(7)地域連携

西宮市では、社会福祉協議会を中心として、社会福祉法人連絡協議会『ほっとかへんねっと』を立ち上げています。一羊会としては、今後も協力体制をとり、地域連携を進めていきます。

地域における課題や制度の課題については2019年度も継続して西宮市障害福祉計画策定委員会、西宮市障害者施策推進懇談会、自立支援協議会への参加を通じて提案し、議論を行ってきました。西宮市において不足していると言われている共同生活援助事業所、生活介護事業所、卒業生の進路保障などの課題に対して、具体的な方策につながるまでには至っていませんが、今後も継続して参加をしていきます。



すずかけ作業所の 移転について

すずかけ作業所
管理者 松永 康司



「西宮市手をつなぐ親の会」(現在の西宮市手をつなぐ育成会)を中心として、たくさんの方々の尽力により、1984年に法内化され、すずかけ作業所が現在の地(津門大塚町)で始動して36年が経ちます。何も無いところから地道な活動の積み重ねによって、

今ではまさに「地域に根付いた事業所」になっているのではないのでしょうか。それでも開所に向けての動きの中で、当初は激しい偏見や反対運動も起こったと聞いています。それらの背景や先人たちが築き上げてきた歴史を知ること、一羊会の基本理念にもある「住み慣れた地域の中であたりまえに働き、活動し、いきいきと暮らせることをめざします」という文言が、より一層、重みを増して感じられます。ひょっとすると、今では当たり前を感じる言葉かもしれませんが、私はこの一文に深く共感し、大事にしていきたいと思っています。

そんな伝統あるすずかけ作業所が現在直面している問題が利用者の方々の高齢化です。

これは、すずかけ作業所のみならず、一羊会としての大きな課題でもあります。その課題を解決していく為の1つの手段として、移転してからのすずかけ作業所の役割を考える必要がありました。

「親亡き後に、年老いた子供が安心して通える場所があるか」そのような声を実際よく耳にします。一羊会では、すずかけ作業所のサニースポットや、武庫川すずかけ作業所のランプ班が、数年前から、高齢化や身体機能の低下に対して取り組みを始めていますが、ハード面やキャパシティの問題もあり、増え続けるニーズに対応することが困難になってきています。そこで「地域の中であたりまえに働き、活動し、いきいきと暮らす」を守り続けていく為にも移転を機に、新しいすずかけ作業所の役割として、高齢利用者にも対応できる事業所に設定することで話し合いが進んでいきました。移転計画は2015年度より始まり、候補地が何度も変わりながらようやく今津出在家町に移転場所が決まりました。

前置きが少々長くなりましたが、それでは移転後のすずかけ作業所の紹介をさせていただきます。



木工班で作業する利用者の皆さん。
新型コロナウイルスへの様々な対策をとりながら、
作業所の活動も再開されています。

1Fは車いすの方が増えてきても対応できるように、ゆったりと広いスペースを確保しており、理学療法士によるリハビリを受けられるスペースも用意しています。その他、なかなか外部のプールを利用して運動できない人や、肥満・麻痺の影響などで、思うようにウォーキング出来ない全利用者を対象として、水中をウォーキング出来るように「歩行浴」を設置します。歩行浴は腰の高さくらいまで水を張り、手すりを持って浴槽の周囲を歩けるようになっていきます。また、水温管理も出来るので、季節を問わず利用することができ、さらに水流もつけられるようにしているので、軽い負荷をかけてウォーキングすることも可能です。

2Fは高齢であっても身体・認知機能の低下が顕著には見られない方が生活の質を高めるための活動をする班と、作業・活動のニーズが混在する方の班が入ります。



*イメージ図ですので、実際は異なる場合もあります。

3Fは、高齢で今までの作業が難しくなった人でも労働に携われるフロアとして考えています。縫製や植物栽培事業・木工作業を中心に魅力ある商品を作りながら収入を得るために、日々軽労働をそれぞれのペースで行います。

4Fは、ホールとして活用する予定です。

新しい建物は2021年3月末に完成する予定です。

ちょうど5年前に「西宮市手をつなぐ育成会」の機関誌「手に手を」の中

で「サニースポット～5年後、10年後を見据えて～」というタイトルで高齢者支援について私が書いた文章を掲載して頂きました。ビジョンは持ちながらも暗中模索で支援にあたっていた当時、その文章の最後をこう結びました。

「老化は誰にでも例外なく訪れ、待ってくれません。その状態を迎えた時に、当事者の方が不安を感じることなく、利用できるサービスを準備していくことが急がれます」

あれからまさに5年後の今、地道に続けてきたことが膨らみ、幅を広げようとしています。そして10年後（今後5年）には、胸を張って「利用者の皆様のニーズに応えられています」と言えるような医療機関・専門職との連携に加え、知的しょうがい者の方への支援ノウハウがあり、高齢者支援も出来る事業所に成長したいと思っています。

今後も伝統をしっかり受け継ぎ、守るべきものを大切にしながら新たな時代の新たなスタイルの「すずかけ」に生まれ変わり、しっかりと役割を果たしていけるように職員一同、精進していきます。

あとリエ すずかけ 新聞

第19便 2020. 7
撮影／編集：神田 浩平

あとリエすずかけやすずかけ絵画クラブに所属するメンバーの個展を行う「すずかけの間」も今回で4回目の開催となりました。期間は2020年2月27日～2020年3月5日。新型コロナウイルスの感染が広まりつつある最中とあって、様々な感染症対

策を講じながらの開催となりました。

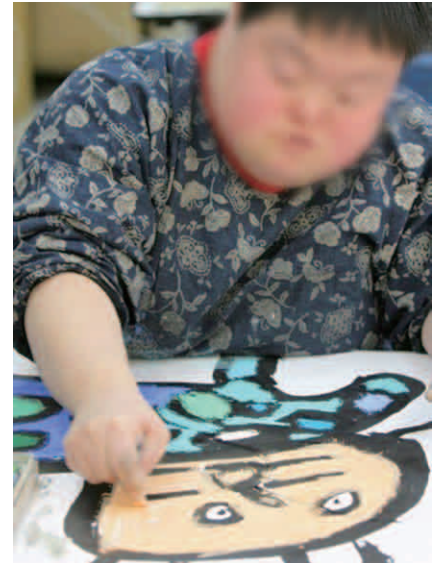
今回、個展を開いたのは西本尚美さんです。西本さんはすずかけ絵画クラブやあとリエすずかけの当初からのメンバーでした。気遣いの人であり、ムードメーカーだった西本さんは、周りの人達に楽しさや笑いを振りまきながら、長年に渡って数多くの絵画作品を残しました。現在は当法人ではない別の施設で生活されています。

そんな西本さんが絵を描き始めた初期の頃から、作風が大きく変化していった後期にかけて、選りすぐられた珠玉の作品の数々を今回展示させて頂きました。

力強く大胆に描かれたユニークで可愛らしいモチーフ達、ハッとさせられ

る色使いのセンス、西本さんの絵にはその人柄と同様、観る人を元気にする力が備わっている気がしてなりません。それはコロナの時代において、なおさら強く感じさせられる事でした。会期中、

創作中の西本尚美さん



毎日西本さんの絵を眺めていると、新型コロナウイルスへの恐怖心や漠然とした不安感がスッと和らいでいくような感覚がありました。

足を運んでくださったお客さん達も同じ様に感じて下さった方が多かった様です。絵を観て元気ももらいましたと声をかけてくださる方が本当に多く、皆さん来場された時よりも笑顔になって帰って行かれました。

西本さん本人もご家族と一緒に会場に来てくださる予定だったのですが、コロナウィルスの影響でそれが叶わず、ご家族だけの来場となってしまいました。残念ではありましたが、ご家族や西本さんと関わりの深い人達が本当に喜んで下さり、「明るくて楽しいこの会場が尚美さんそのものです」といった素敵な言葉も頂きました。開催自体が危ぶまれる中でありながらも開催できて良かったと胸を撫で下ろした瞬間でした。



長い自粛期間を経て、あと何回か活動も再開されています。利用者の皆さんも多く、の不自由さや息苦しさを感じていると思いますが、皆

さんが体現してくれる創作することの楽しさや喜び、作品が生まれる瞬間のなんとも言えない驚きやスリルなどによって、あと何回かには少しずつ活気が戻ってきています。



『しまりす』



『かたつむり』

ワークショップ 「キリンを描く？」

西本さんが特に気に入って描いていたモチーフであるキリンの絵を鑑賞し、自分なりのキリンを描いてみようという企画で開催されたワークショップには、3名の方が参加してくださいました。最年少は2歳の女の子。他の参加者に負けず、力強い線で自分だけのキリンを描いてくれました。年上のお兄さんお姉さんも、初めて使用するパステルの使い方をあと何回かスタッフに教わりながら、自分だけのキリンを熱心に描き上げ、展示会場に素敵な3体のキリンが仲間として加わりました。





1. 組織管理

役職者体制が課題となっています。2019年度の部長2名退職に対し、まずは部長への昇格1名、課長への昇格1名を実施して管理業務に配置しますが、更に今後に向けた管理職の育成を進めていく必要があります。次の世代を担う人材を育て、部長の兼務緩和・組織管理機能強化に向けた基盤づくりをしていけるよう取り組みます。

監事会については、引き続き法人のチェック機能としての役割を果たしていただけるよう協力して進めていきます。

2. 財務管理

すずかけ作業所移転建替工事について、国庫補助金の交付は確定しましたが、社会情勢等により想定工事費を大きく上回り1億2千万円程の借入金が必要と見込まれています。全体の運営に支障が生じないように、円滑な支払計画、資金運用を検討・実施していきます。

今後の法人運営に向けては、経常の運営に加え、上記の借入金返済、各事業所の修繕、職員の処遇改善等にも資金を確保していく必要があります。適切な人件費支出・人員配置、加算を確保できる体制や資格の取得、利用率の確保などを意識するとともに、採算を取ることが難しい事業の支え方（若しくは整理）も考慮しながら、安定した運営ができるよう、適切な収支バランスを考えていきます。また各事業所に本部から定期的に巡回し、経営状況把握、各課長の会計把握力の向上、本部での会計コントロールも進めていきます。

当会の管理する他団体の会計や各種預り金の扱いについては、引き続き本部把握していきます。公認会計士等外部の専門家も継続して活用し、指摘・指導を受けた事項に対する改善を進め、財務規律強化に向けて取り組みます。

3. 人材マネジメント

①人材確保

マイナビ・リクナビなどの人材募集媒体やホームページなどを活用し広く公募するとともに新卒採用については、採用前々前年度の3月から毎月2回法人の就職説明会を実施し、見学・体験会も現場職員の協力を得ながら随時行なっています。また、内定者に対しての懇談会や研修会もきめ細かく実施していきます。この流れはこの3年間で作り上げたものですが、2020年度もこれに基づき改善も加えながら積極的にアプローチしていきたいと思います。

中途採用についても今後さらに重要になってきます。人材紹介業者や派遣紹介業者を活用し、スピーディに対応する体制を取ります。

②人材育成と定着

新しい法人研修システムに基づいて、2020年度の人材育成を実施していきます。一方、人材定着も重要であり、現場職員がよりモチベーションをもって仕事ができるよう働きやすい環境を設定するとともに職員のケアにも力を入れていきます。

4. 事業展開

①すずかけ移転建て替えについて

新しいすずかけ作業所の開設に向けて、プログラム・班構成・部屋のレイアウトなど細部の調整をすずかけ作業所内の移転建替えプロジェクトで進めスムーズな移転につながるよう準備を進めていきます。西宮市との情報共有を密にして進めていきます。

②グループホームの開設

元浜ホームは残念ながら事業開始ができていません。しかし、開設に向けてのプランを検討し具体化していきます。

北部ホームについては人員、資金とも全く目処がつかない状況です。近く事業展開を進めることは難しい状況ですが、活用方法や資金計画等、整備計画を長期的な視点で改めて見直ししていきます。

5. 利用者支援サービス

①就労支援

就労支援に関しては、工賃アップを目指す利用者の収入確保や、高齢や重度の利用者の作業確保について、

行政への要望を行います。また、支援員自らも作業新規開拓を行います。

就労継続支援事業B型の目標工賃(約¥30,000/月)達成に向けては、前述の内容を取り組んでいくとともに、各事業所間で作業内容や量の調整を行います。

就労継続支援事業A型は、2019年度に就労継続支援事業B型からの移行シミュレーションの検討、高収入作業の獲得に向けての取り組みを行いました。最賃賃金を支払えるまでの収入確保に至らなかったため、2020年度も前述の内容を継続して行います。

また、就労継続支援事業A型の利用者増を目指すすずかけ労働センターと、定員増による受け入れが可能となった上甲子園すずかけ作業所の、高工賃を目指す事業所の利用者確保に向けては、就労支援センター等の関係機関とも連絡を取りながら募集を行いたいと思います。

②日中活動支援

すずかけ作業所の移転を控え、各事業所で混在している利用者のニーズの整理に向けた重要な時期になります。利用者のニーズの充足の為に事業所の特色分けに取り組んでいき、5年先10年先も利用者が充実した毎日を送れる事を目指して進めていきます。

利用者の加齢による状態変化により対応が難しいケースが増えてきています。各関係機関や専門職と連携して利用者のニーズの充足を目指していきます。

③支援専門性の向上

法人全体の支援力向上は、制度改正でさらに支援の質の向上が問われているので、質の高いサービス提供は法人としての責務でもあります。その為に、法人の研修システムを基に支援員の支援力向上に取り組んでいきます。特に支援現場で基本となる利用者のアセスメントについては、法人内コンサルと連動して進めていきます。

引き続き、法人として自閉症については外部よりスーパーバイザーを招き専門性の高いコンサルテーションの機会を確保します。

また、法人内にサービス向上部会(参加者は各事業所のサービス管理責任者)があり、勉強会や事例検討・グループワーク等を行うことで、幅広い支援の視点と支援技術を獲得していくことを目指します。サービス管理責任者が部会で得た知識や経験を現場職員に

確実に伝えていくことで、各事業所がより質の高いサービスを提供できるようにします。また「利用者支援の自己評価」を行うことで、各事業所の強みや課題を確認・分析し、強みはさらに伸ばし、課題は改善に向けた取り組みを具体的に設定し、より良いサービス提供に繋げていけるように努めます。

④権利擁護・虐待防止

法人全体の虐待防止に対する意識の向上を図ります。具体的には、知的にしょうがいのある方に支援をする中で発生する可能性がある虐待についての事例集を発行し、それを基に各事業所で話し合いを持ちます。また、引き続き行動規範評価を年に2回実施し、職員自身が支援を振り返る機会を持ちます。さらに、法人職員が部会に参加して実際にしょうがいのある方の気持ちを感じることができるよう機会を持ちます。

サービス自己評価を各事業所で年に1回実施し、サービスの質の向上を図ります。

⑤危機管理

事故情報を共有し、事故防止啓発を各事業所に促し再発防止に努めます。高齢化に伴う身体機能等の低下による転倒等事故についても、情報共有を行い分析して対応を検討し、啓発を行います。

感染症予防マニュアルについては、これまでは主にインフルエンザ及びノロウイルス対策のマニュアルでしたが、2019年度末からの新型コロナウイルスの流行を受け、新たなマニュアル作成の必要を感じています。共有した情報をもとに、現行のマニュアルの見直しを行います。また、行方不明マニュアルは、警察への届け出時に求められる必要事項を見直し反映します。

避難訓練・応急救護研修・消防自主点検の実施状況の確認を継続して行います。また、年に一度安全運転管理者・防火管理者分科会を開催し、車両事故や消防に関する課題について検討します。

⑥アート活動の推進

「すずかけ絵画クラブ」は引き続き毎月2回の活動をはた先生の指導のもとで実施して行きます。2020年6月には兵庫県立美術館で大規模な展覧会を行ないません>(*新型コロナウイルス感染拡大により、2021年度に延期となりました。)

「あたりえすずかけ」は、利用者が思い思いに表現活動をする場を提供するとともに、雑貨展への出展、

ワークショップの開催、公開講座などを通じて、利用者とその創作物の魅力を内外に発信していきます。また、商品の収入は利用者に適正な工賃として還るようにします。

6. 地域連携・地域貢献

①障害児療育等支援事業

支援のニーズがある人がより暮らしやすい地域にするために、西宮をはじめ、近隣地域のご本人やご家族から療育に関する相談受付（外来）、家庭や保育所・幼稚園・学校や施設などへ訪問しご本人への対応、それらの機関に対して環境整備や支援の工夫、連携に関する提案を行います。それらを通じ、地域で受けられる支援の質の向上を図り、それと同時にご本人・ご家族・支援に関わる各機関などから、地域全体のニーズを把握します。把握したニーズを元に、それらに応じた研修会を企画することで、地域の福祉の向上に寄与します。

②広報活動

2019年12月には、一羊会法人ホームページの中に新たに「一羊園特設ページ」を作成しました。法人の事業の中でも大事な入所事業の紹介に力を入れました。2020年度もHPの新着情報を積極的に更新し一羊会の魅力を伝えていきます。

また、「一羊会だより」は、2019年度リニューアルしました。2020年度も「地域共生ページ」というコーナーを継続し、一羊会と地域とのつながりを毎回特集

しています。今後も地域を意識した内容の充実を目指します。

③実践発表会の開催

2019年度に2年ぶりに開催し、実践発表が外部の方に法人の活動内容を知ってもらえること、発表する職員にとってもよい経験の場になることを実感することができました。2020年度も管理者会議にて計画を進め、開催をいたします。引き続き、多くの方に参加していただくために、市政ニュースへの掲載依頼、関係団体への案内やホームページへの掲載、メール等での広報活動を幅広く行います。（*新型コロナウイルス感染拡大により、2021年度に延期となりました。）

④地域イベントへの参加

継続して市内及び市外の各地域、各団体のイベントにて各事業所の自主製品を販売していきます。十日戎、にしのみや市民まつり、ふれあいネットワークフェスティバル、輪伊和イ広場等、しょうがいがある人たちへの理解をすすめる啓発イベント等への参加や出店を継続して実施します。

⑤地域貢献

社会福祉法人の地域貢献が義務付けされ、西宮市においても社会福祉協議会を中心に2019年7月24日に西宮市社会福祉法人連絡協議会（ほっとかへんネット西宮）が28法人の加盟で設立されました。2020年度は下記の各会合及び団体とつながりながら連携を密にしつつ障害分野だけでなく児童、高齢分野も踏まえた地域貢献活動にも、可能な範囲で取り組みます。

<参加及び連携している団体>

市内	市外
西宮市障害福祉計画策定委員会	兵庫県知的障害者施設協会
西宮市障害者施策推進懇談会	近畿地区知的障害者施設協会
西宮市こども未来センター運営審議会	きょうされん兵庫支部
自立支援協議会運営委員会、事務局会議、各部会	兵庫県社会就労センター
ジョブステーション西宮	近畿社会就労センター
西宮ふれあいネットワーク	NPO法人兵庫セルフセンター
西宮市児童通所支援事業所連絡会	
西宮商工会議所	
西宮青年会議所	
西宮市社会福祉協議会	
西宮市手をつなぐ育成会	

2019年度 法人単位資金収支計算書

自 2019年4月1日 至 2020年3月31日

(単位:円)

勘定科目		予算(A)	決算(B)	差異(A)-(B)	備考
事業活動による収支	収入				
	就労支援事業収入	147,731,500	148,743,443	-1,011,943	
	障害福祉サービス等事業収入	1,261,450,917	1,264,660,827	-3,209,910	
	経常経費寄附金収入	11,661,200	11,588,200	73,000	
	受取利息配当金収入	40,242	43,324	-3,082	
	その他の収入	13,700,840	13,646,547	54,293	
	事業活動収入計(1)	1,434,584,699	1,438,682,341	-4,097,642	
	支出				
	人件費支出	929,175,123	924,885,847	4,289,276	
	事業費支出	138,593,374	137,554,214	1,039,160	
事務費支出	165,394,418	162,945,207	2,449,211		
就労支援事業支出	146,211,670	148,507,439	-2,295,769		
支払利息支出	121,491	121,491	0		
その他の支出	7,463,018	7,310,756	152,262		
事業活動支出計(2)	1,386,959,094	1,381,324,954	5,634,140		
事業活動資金収支差額(3) = (1) - (2)	47,625,605	57,357,387	-9,731,782		
施設整備等による収支	収入				
	施設整備等補助金収入	2,730,000	2,730,000	0	
	施設整備等寄附金収入	3,268,320	3,268,320	0	
	施設整備等収入計(4)	5,998,320	5,998,320	0	
	支出				
設備資金借入金元金償還支出	2,052,000	2,052,000	0		
固定資産取得支出	37,063,921	27,751,821	9,312,100		
施設整備等支出計(5)	39,115,921	29,803,821	9,312,100		
施設整備等資金収支差額(6) = (4) - (5)	-33,117,601	-23,805,501	-9,312,100		
その他の活動による収支	収入				
	その他の活動による収入	12,161,234	12,241,843	-80,609	
	その他の活動収入計(7)	12,161,234	12,241,843	-80,609	
	支出				
	積立資産支出	29,170,000	31,457,161	-2,287,161	
	退職給付引当資産支出	11,500,000	11,387,161	112,839	
	施設整備等積立資産積立支出	10,000,000	10,000,000	0	
	修繕費積立資産積立支出	4,000,000	5,000,000	-1,000,000	
	工賃変動積立資産積立支出	1,870,000	3,270,000	-1,400,000	
	設備等整備積立資産積立支出	1,800,000	1,800,000	0	
その他の活動による支出	185,200	154,000	31,200		
その他の活動支出計(8)	29,355,200	31,611,161	-2,255,961		
その他の活動資金収支差額(9) = (7) - (8)	-17,193,966	-19,369,318	2,175,352		
予備費支出(10)	3,500,000	—	0		
当期資金収支差額合計(11) = (3) + (6) + (9) - (10)	-2,685,962	14,182,568	-16,868,530		
前期末支払資金残高(12)	533,808,123	533,808,123	0		
当期末支払資金残高(11) + (12)	531,122,161	547,990,691	-16,868,530		

2019年度 法人単位事業活動計算書

自 2019年4月1日 至 2020年3月31日

(単位:円)

勘定科目		当年度決算(A)	前年度決算(B)	増減(A)-(B)
サービス活動増減の部	収益			
	就労支援事業収益	148,743,443	145,204,005	3,539,438
	障害福祉サービス等事業収益	1,264,660,827	1,250,258,019	14,402,808
	経常経費寄附金収益	11,588,200	2,019,720	9,568,480
	その他の収益	328,906	0	328,906
	サービス活動収益計(1)	1,425,321,376	1,397,481,744	27,839,632
	費用			
	人件費	926,543,320	912,443,717	14,099,603
	事業費	137,891,174	137,043,614	847,560
	事務費	162,945,207	147,240,346	15,704,861
就労支援事業費用	150,051,867	147,284,696	2,767,171	
減価償却費	67,449,419	67,897,168	-447,749	
国庫補助金等特別積立金取崩額	-32,446,682	-32,733,362	286,680	
サービス活動費用計(2)	1,412,434,305	1,379,176,179	33,258,126	
サービス活動増減差額(3) = (1) - (2)	12,887,071	18,305,565	-5,418,494	
サービス活動外増減の部	収益			
	受取利息配当金収益	43,324	42,503	821
	その他のサービス活動外収益	17,656,119	20,136,724	-2,480,605
	サービス活動外収益計(4)	17,699,443	20,179,227	-2,479,784
	費用			
支払利息	121,491	135,855	-14,364	
その他のサービス活動外費用	9,364,898	9,211,081	153,817	
サービス活動外費用計(5)	9,486,389	9,346,936	139,453	
サービス活動外増減差額(6) = (4) - (5)	8,213,054	10,832,291	-2,619,237	
経常増減差額(7) = (3) + (6)	21,100,125	29,137,856	-8,037,731	
特別増減の部	収益			
	施設整備等補助金収益	2,730,000	838,800	1,891,200
	施設整備等寄附金収益	3,268,320	3,319,280	-50,960
	固定資産売却益	0	0	0
	その他の特別収益	0	0	0
	特別収益計(8)	5,998,320	4,158,080	1,840,240
	費用			
	固定資産売却損・処分損	114,601	5	114,596
	国庫補助金等特別積立金取崩額(除却等)	0	-4	4
	国庫補助金等特別積立金積立額	1,000,000	179,280	820,720
特別費用計(9)	1,114,601	179,281	935,320	
特別増減差額(10) = (8) - (9)	4,883,719	3,978,799	904,920	
当期活動増減差額(11) = (7) + (10)	25,983,844	33,116,655	-7,132,811	
繰越活動増減差額の部	前期繰越活動増減差額(12)	1,044,149,869	1,028,713,214	15,436,655
	当期末繰越活動増減差額(13) = (11) + (12)	1,070,133,713	1,061,829,869	8,303,844
	基本金取崩額(14)	0	0	0
	その他の積立金取崩額(15)	0	19,000,000	-19,000,000
	その他の積立金積立額(16)	20,070,000	36,680,000	-16,610,000
	次期繰越活動増減差額(17) = (13) + (14) + (15) - (16)	1,050,063,713	1,044,149,869	5,913,844

法人単位貸借対照表

2020年3月31日現在

(単位：円)

Table with columns for assets (流動資産, 固定資産) and liabilities (流動負債, 固定負債). Rows include items like cash, receivables, payables, and various funds. Total assets and liabilities are 2,309,758,591 and 2,314,376,761 respectively.

2020年度 法人単位資金収支予算

(自) 2020年4月1日 (至) 2021年3月31日

(単位：円)

Table showing budgeted income and expenditure for 2020. It is divided into three main sections: business activities, facility maintenance, and other activities. Total budgeted income is 2,309,758,591 and total budgeted expenditure is 2,314,376,761.

ありがとうございました 寄贈のお礼

ジョイント居宅事業課 課長 斯波 幸人

この度は、公益財団法人「神戸やまぶき財団」様より車両購入の助成金を頂きました。この車両は車椅子に座ったまま乗車できる機能もついており、一羊会ジョイント短期入所を利用される方の送迎で使用させていただいております。実際、車椅子を利用されている利用者の方が少しずつ増えている中で、この機能が付いていると、利用者の方がご不便なく乗車できることもあって、非常に重宝しております。利用者の方も職員も安心して車に乗ることができます。「神戸やまぶき財団」様には、以前にもグループホームのスプリンクラー設置工事でも助成金をいただいており、重ね重ね感謝申し上げます。



ニヤリホット伝言板

利用者の皆さんとの日々の関わりの中で、思わず笑顔がこぼれる瞬間やホッと心が温まるエピソードを現場職員がお伝えする『ニヤリホット伝言板』のコーナー。初回は入所施設である一羊園の現場から届いたエピソードです。

■歩き始めの歩が中々出にくい事のある利用者さんがおられます。その方が歩こうとする時には、周りに座っている利用者さん達から「ヨイショ!」「頑張って!」「イチ、二のサン」といった応援の声が多く聞こえてきます。とても心温まる声です。

■1階の浴室にあるラッコの温度計を、ある利用者の方は『年寄り』と呼び、「年寄りちょうだい」と言って湯舟に浮かべて遊んでおられます。また、他の利用者の方は数をカウントするのに利用されており、ラッコの温度計を見ながら「目が2つ、鼻が1つ、口が1つ、お腹が1つ、手が2つ、足が2つ、背中が1つ……もう上がるわー。」というのが定番になっています。一羊園には、お湯加減を計るだけではない人気者のラッコ温度計がいます。



法人・事業所御寄付の報告(敬称略・順不同)

2019年11月1日～2020年5月31日

*法人

虎の子会 三浦昇(2件) 古川勝 塩谷健介 5件

*一羊園

高野重子 川越アキミ 大山 浩 河津睦子 4件

*すずかけ作業所

コープこうべ甲子園口コープ委員会 匿名2名 すずかけ作業所保護者会 田中 5件

*すずかけ労働センター

光武真理(2件) 本田洋子(2件) すずかけ労働センター保護者会(2件) 南野道明 西宮グリーン(株) 8件

*武庫川すずかけ作業所

平野弘子(7件) 鳴尾会 匿名(2件) 10件

*ジョイント

古川勝 1件



2019年度一羊会後援会会費(敬称略・順不同)

(2019年11月14日～2020年3月31日)

*法人団体の部

大関エステート株式会社 株式会社前中地所 2件

*個人の部

井上淳 梅澤茂樹 大前はるよ 大村貞明 河合万貴子 川越アキミ
河津睦子 黒田輝子 柴田美子 柴山洋子 南野道明 西川光子 12件

2020年度一羊会後援会会費(敬称略・順不同)

(2020年4月1日～2020年6月30日)

*法人団体の部

一般財団法人高友福祉積善会 三日月建設株式会社 西宮市民踊協会
武庫川すずかけ作業所保護者会(58名) 4件

*個人の部

岩井久美子 片山寛子 近藤慶子 近藤真由美 長谷川幸 本田洋子
三浦昇 森田順 山口苑(2口) 9件

2019年度一羊会後援会御寄付(敬称略・順不同)

(2019年11月14日～2020年3月31日)

*法人団体の部

上野神社 日本基督教団関西学院教会 関西学院教会婦人会 関西学院高等部 関西学院宗教活動委員会
関西学院中学部生徒一同 学校法人神戸女学院 サンコウ消毒 夙川学院宗教部 日本基督教団夙川東教会さくら会
学校法人名古屋学院 法心寺 日本基督教団西宮教会 株式会社ヤマサ環境エンジニアリング すずかけ作業所保護者会 15件

*個人の部

井上尚子 大村貞明 大目修平 神尾ツタエ 河津睦子 上林正芳 匿名希望
黒木真弓 黒田輝子 小久保京子 柴山洋子 高谷知子 田中幸二 寺尾郁子
中田智恵海 藤本政潔 万竝建二 八島満紀子 山本圭吾 19件

2020年度一羊会後援会御寄付(敬称略・順不同)

(2020年4月1日～2020年6月30日)

*個人の部

天野朗代 岩井久美子 片山寛子 近藤慶子 近藤真由美 長谷川幸 本田洋子 三浦昇 8件

口座名義 一羊会後援会 【銀行】三井住友銀行 西宮支店 普通 3007061 【郵便振替口座】01190-8-66322

※受領証については、払込取扱票の振替払込請求書兼受領書をもって後援会の受領証とさせていただきます。別途受領証が必要な場合はお知らせください。